

# さいじょうし西条市

〒793-8601			(0897)
西条市明屋敷164番地			56-5151
地域	山振 辺地(1) 特農 農振 国宝公園 国立公園	FAX	(0897) 52-1200

https://www.city.saijo.ehime.jp/

〈沿 革〉

平16.11. 1 市制施行

(西条市・東予市・丹原町・小松町 合併)

〈市町のあらまし〉

西条市は、愛媛県東部に位置し、南は西日本最高峰の「石鎚山」、北は瀬戸内海に囲まれている。気候は温暖で、良質な自噴水「うちぬき」に代表される豊かな自然環境と、由緒ある寺や名湯といった魅力的な観光資源に恵まれている。

日本有数の生産量を誇るはだか麦やあたご柿、春の七草など、多種多様な農作物の一大産地であるとともに、飲料、電気機械などの工場が立地し、四国最大規模の工業地帯となっている。

〈由 来〉

平成16年11月1日に西条市、東予市、丹原町、小松町が 合併し、新しい西条市が誕生した。 〈庁舎の建設年度〉

建築年度	増改築	主な増改築箇所
昭53年度		
平25年度	増築	新館

## 〈行政組織〉

(令和 5.4.1現在)

議 会 (令和 5.4.1現在)

職員数 (令和 5.4.1現在)

区 分	名 前	任 期
市長	宝井 敏久	令和6.11.27
副市長	越智 三義	令和7.1.10

議長	坪井	剛	副議長	髙橋	保
議員	(条例)	定数)		28)	(
	(現	員)		28)	(
任期	令和7	. 2.23		•	

普通会計	866人
企業会計	41人
その他会計	38人
計	945人

〈人口・世帯数〉 ( )は増減率

X	分	平7国調	平12国調	平17国調	平22国調	平27国調	令2国調	令5.1.1住基
人	П	(△0.5%) 114,706	(△0.1%) 114,548	(△1.0%) 113,371	(△1.1%) 112,091	(△3.5%) 108,174	(△3.1%) 104,791	105,616
	男	54,752	54,662	54,144	53,757	51,807	50,615	51,155
	女	59,954	59,886	59,227	58,334	56,367	54,176	54,461
世	帯数	38,929	41,298	43,102	44,630	44,595	45,193	50,664

## 年齢構成 (令2国調)

区 分	14歳以下	15歳以上64歳以下	65歳以上
人口	12,925 人	56,521 人	34,403 人
構成比	12.3 %	53.9 %	32.8 %

# 選挙人名簿 登録者数 (令和 5 . 9 . 1現在)

m - 4 - 11 - 20 -	( 1. 11. 0 . 0 > u page	
男	42,165	人
女	46,036	人
計	88,201	人

## 〈土地利用〉

(令和2.2.1現在)(ha. %)

総 面 積	林野面積	林 野 率		経営耕	地面積		宅地化率
令5.7.1 (km²)				Н	畑	樹園地	令4.1.1
510.04	35,086	68.8	4,047	3,550	229	268	12.1

## 〈産 業〉 産業構造

(百万円・人)

区 分	総生産額(令	2 年度)	就業人口(令	2国調)
第1次	7,031	1.7 %	3,413	7.0 %
第2次	173,003	42.8 %	16,006	32.8 %
第3次	224,169	55.5 %	29,358	60.2 %
計	404,203	100.0 %	48,777	100.0 %

(注)「総生産額」の計欄は帰属利子の控除等を行っており、「就業人口」の計欄は分類不能の人数を含む。

# 主要製造業 (令3年)

鉄鋼

生産用機械

品

(百万円)

87.845

63.682

製造品出荷額等

# 所得 (令2年度)

1人当たり	千円
市町民所得	2,742

令和4年度の主な建設事業

(百万円) 今後の主な建設事業

(百万円)

事 業 名	事 業 費
道前クリーンセンター整備事業	3,247
小学校施設長寿命化事業	1,270
北条新田高松線道路改良事業	269
楠浜北条線道路改良事業	244
消防施設管理費(消防緊急通信指令システム更新)	240
下田明理川線道路改良事業	113
東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業	107

名

7 次・ノエな足以ず木		(ロソ111)			
事 業 名	事	業	費		
小中学校校舎長寿命化整備事業			-		
(仮称) 東部給食センター整備事業			-		
道前クリーンセンター整備事業			-		
国営ほ場整備事業			-		
西条地区小型船だまり建設事業			-		
北条新田高松線道路改良事業			-		
やすらぎ苑整備事業			-		
楠浜北条線道路改良事業			-		

#### 〈観光・レクリエーション〉

名勝旧跡観光施設	石鎚連峰 石鎚スキー場 武丈公園 王至森寺のキンモクセイ(国指定天然記念物) 保国寺庭園(国指定名勝) 西条郷土博物館 五百亀記念館 愛媛民藝館 市民の森 観音堂のふじ(県指定天然記念物) アクアトピア うちぬき 天満神社の楠(県指定天然記念物) 考古歴史館 観念寺 長福寺 梵鐘 世田山遊歩道 休暇村瀬戸内東予 本谷温泉 桜(ひょうたん池、吉田河原、実報寺、武丈公園) 藤 藤森神社)道前渓谷 鞍瀬渓谷 堂ヶ森 生木地蔵 桜三里 西山興隆寺 興隆寺本堂(国指定重要文化財)久妙寺 香園寺 横峰寺 伊予遍路道横峰寺道(国指定史跡) 宝寿寺 吉祥寺 前神寺 千本ほたん(法安寺) 法安寺跡(国指定史跡) 近藤篤山旧邸(県指定史跡) 船山古墳群(県指定史跡) アウトドアオアシス石鎚 権交流館 石鎚ふれあいの里 永朝山城跡(国指定史跡) 鉄道歴史パーク in SAIJO星ヶ森(横峰寺石鎚山遥拝所:国指定名勝) フォレストアドベンチャー西条
祭り催し物	武丈観桜行事(4月1日~15日) 石錦山お山開き(7月1日~10日) にゅうがわ花火大会(7月最終土曜日) 市民納涼花火大会(8月17日) いもたき(8月中旬~10月上旬) 東予秋祭り統一運行(10月:第2土曜日) 西条まつり(10月:第2土曜日) ・ 第2日曜日、第2日曜日、14日~17日) 田滝地区お簾踊り(8月15日) 磐根神社毛槍投奴(10月第3日曜日) 綾延神社殿中奴(10月第3土曜日・第3日曜日) 小松町ふるさと祭り(8月下旬) 丹原統一かきくらべ(10月15日) 小松だんじり統一寄せ(10月16日) 法螺奉納大会(11月3日) スノーカーニバルin 石鎚(1月上旬) いしづち山麓 SWEET ライド(11月上旬) 伊予西条鉄道フェスタ(12月上旬)
公 営 宿泊施設	石鎚ふれあいの里 休暇村瀬戸内東予 本谷温泉館 椿交流館

#### 〈名物·特産品〉

米 はだか麦 絹かわなす 春の七草 アスパラガス 里芋 ほうれん草 きゅうり 柿 梅 キウイフルーツ たまねぎ アムスメロン いちご バラ デルフィニウム 海苔 青のり ワタリガニ 石鎚黒茶 地酒 手すき和紙 いもたき

#### 〈主な公共施設〉

総合文化会館 丹原文化会館 西条郷土博物館 東予郷土館 考古歴史館 佐伯記念館・郷土資料館 丹原ふるさと 歴史館 西条図書館 東予図書館 小松温芳図書館 丹原図書館 隣保館(4) 公民館(29) 中学校(10) 小学校(25) 公立幼稚園(3) 公立保育所(7) こども園(3) 児童館(4) 総合福祉センター 東予総合福祉センター 小松 地域福祉センター 地域交流センター(4) 創作の家 丹原高齢者生活福祉センター 小松生きがいデイサービスセンター 周桑病院 保健センター(4) 道前クリーンセンター ひうちクリーンセンター やすらぎ苑 体育館(6) ビバ・スポルティア SAIJO 格技場(3) ブール(3) 多目的広場(8) 野球場(2) テニスコート(6) 石鎚ふれあいの里 本谷温泉館 アウトドアオアシス石鎚 椿交流館 食の創造館 丹原農村環境改善センター 観光交流センター 四国鉄道文化館(2) 十河信二記念館 スポーツコミュニティセンター ウイングサポートセンター(2) 休日夜間急患センター 五百亀記念館 地域創生センター 石鎚クライミングパークSAIJO 認定こども園(3) 子育て交流センターごこでらすこまつ ひうち 陸上競技場 ひと・夢・未来創造拠点複合施設「SAIIO BASE」 武道館 球技場

## (主要課題)

- 1. 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり
  - (健康づくりの推進、福祉の充実、子育て環境の充実、医療体制の充実)
- 2. 豊かな自然と共生するまちづくり
  - (自然環境の保全、水資源の保全、生活環境の整備、環境資源を活かした地域づくり、上下水道の整備)
- 3. 快適な都市基盤のまちづくり
  - (交通体系の整備、市街地整備、港湾・河川の整備、公園・緑地の整備、住宅・宅地の整備)
- 4. 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり
- (防災・減災対策の強化、防犯対策の推進、交通安全対策の推進)
- 5. 豊かな心を育む教育文化のまちづくり
  - (学校教育の充実、地域文化の継承・形成、歴史文化の保全・活用、社会教育の充実、人権・同和教育の推進)
- 6. 活力あふれる産業振興のまちづくり
  - (農業の振興、林業の振興、水産業の振興、企業活動の活性化(ものづくり産業の振興)、商業の振興、新規産業の 創出、観光産業の創出、産業人材・雇用環境、西条の価値や魅力の向上(まちのブランド化))
- 7. 構想の実現に向けて
  - (協働のまちづくりの推進、地域コミュニティ活動の促進、時代の変化に対応した地域づくり、経営感覚のある行財 政運営の実践、行政情報の運用)

#### 〈地域づくりの事業等〉

- ◆地域自治組織の設立の推進
  - 多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域が主体的に取り組み、自ら解決する「地域自治」の実現と「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進する。将来的に全市域での地域自治組織の設立に向けた動きを進める。
- ◆シティプロモーションと移住施策の推進
- ◆スマートシティ西条実現への取組の推進
- 情報通信技術(ICT)を用いた次世代の情報化都市(スマートシティ)の実現を目指し、「健康」「子育て」「高齢者見守り」などの多様な分野へ、積極的にICTを活用し、幅広い世代が安全・安心に住めるまちづくりに取り組む。

## 〈市町が出資している地方公社の設立状況〉

(令和 5.4.1現在)

形態	地方公社の名称	設立登記 年月日	資本金(千円) 出資割合(%)	主 な 事 業 内 容
(特)	西条市土地開発公社	昭48. 2. 1	5,000 (100)	公共用地等の取得、管理、処分等
(株)	西条産業情報支援センター	平11. 9.17	15,000 (66.7)	新規創業支援·既存企業新分野進出支援等
(公財)	西条市スポーツ協会	平 3. 3.18	80,000	スポーツの普及促進
(公財)	佐伯記念育英会	昭56. 1.16	(31.2) 250,000	奨学事業
(株)	ソラヤマいしづち	平30.11. 1	(100) 10,000 (50.0)	着地型旅行商品の企画販売、 観光サービス創出支援等

#### 〈総合計画〉

	基	本	構	想			基本	計 画
計 画 の	名	称		議決年月日	期	間	期	間
第2期西条市総合計画		平26.12.19	平27~	令6年度	令2~	令6年度		

〈行政機構〉 (令和 5. 4. 1現在)

